

序章 本書の問題関心と構成

坂田 聡

1 山国地域史の概略と残存史料の特色

本書は、一九九五年から足かけ四半世紀に及ぶ、丹波国山国地域をフィールドとした山国荘調査団による古文書調査を踏まえ、これらの古文書を用いた研究成果を、一定のコンセプトにもとづいて編んだ論集である。

山国地域史の概略 中世の山国荘は、丹波山地の山あいを流れる大堰川（おおい）（桂川）の上流域に開かれた広大な荘園であり、現京都市右京区京北の山国地区・黒田地区がその中心に当たる。

平安京の官衛に建築用材を供給する杣が荘園化した山国荘は、杣を統括する朝廷の修理職領（しゅりしき）の荘園から禁裏領の荘園へと変化を遂げたと言われているが、正確には十五世紀末に修理職という官衛（かみ）そのものが天皇家に直属化したことにより、禁裏領となったと考えられる。

戦国期には、近隣の神護寺領吉富荘宇津郷に本拠を置く国人領主宇津氏が、山国荘に勢力を伸ばしてきたが、同氏は織田信長と敵対し、天正七年（一五七九）に明智光秀によつて滅ぼされた。

室町・戦国時代の同荘は、大きく本郷（山国）と枝郷（黒田・小塩）とに分けられ、各々の内部にいくつかの村が形成されていた。^⑤本郷は、下・鳥居・辻・塔・中江・比賀江・大野・井戸の各村より構成されたが、これらの村々は、近

世には「本郷八ヶ村」と呼ばれるようになる。

一方、枝郷は下黒田・黒田宮・上黒田からなる「黒田三ヶ村」と小塩村とによって構成され、近世においては、本郷各村と枝郷各村を合わせて「山国十二ヶ村」と総称した（「黒田三ヶ村」を一村扱いし、「山国十ヶ村」と呼ぶこともある）。近世に至ると、山国荘は山国郷と称されるようになり、山門の梶井門跡領となつた比賀江村の一部を除いて幕領に編入されたが、その後、幕領は旗本杉浦氏・田中氏の知行地に変わる。さらに、田中氏の知行地が幕府によって収公されたのち、これらの村々に塔村を加えた七ヶ村（本郷の鳥居村・塔村・井戸村と、枝郷の下黒田村・黒田宮村・上黒田村・小塩村）は、一七〇五年（宝永五）に將軍綱吉の手によつて天皇家に寄進され、禁裏領（近世には「禁裏御料」と呼称）に復した。

慶応四年（一八六八）一月、戊辰戦争が勃発すると、本郷では農兵隊が組織され、そのうちの一族は山国隊と名づけられた。そして、山国隊の一部は鳥取藩の傘下に入り関東・東北の各地を転戦した。⁽⁶⁾

残存史料の特色と調査団結の経緯 山国地域に残された史料の特色としてあげられることは、何といたっても現地の旧家、それも、土豪・地侍レベルの家のみならず、一般の上層百姓家に中世文書が伝存するという事実である。さらに、同地の旧家には膨大な近世文書、近代文書も連続して残存しており、その意味で山国地域は、中世から近代にかけての地域社会の構造やその歴史の変遷を、通時代的に考察することが可能な数少ないフィールドのひとつだといえることができる。本書はまさに、かかる特色を最大限に生かしてとりまとめた論集だと言い切っても過言ではない。

しかし、地元自治体（旧京北町）が史料保存の手立てを講じてくれない中、文書の保管は個々の家任せになつてきたため、文書の劣化の進行や、離村・絶家などによる文書散逸の危険性がきわめて高く、緊急に文書の整理・保管の対策を講ずる必要性に迫られていた。

また、同地の文書は野田只夫編『丹波国山国荘史料』、同編『丹波国黒田村史料』として活字化されているものの、

それは残存する古文書のごく一部にすぎず、近世・近代文書を中心に、膨大な未調査文書が残されている。

こうした状況を鑑みて、私は一九九五年に山国荘調査団を組織し、今日に至るまで同地の史料調査を継続して手がけてきた。調査開始からすでに四半世紀が経過するが、この間、古文書の整理・保存に主眼を置いた調査とすべきかはまた同地域の歴史研究に主眼を置いた調査とすべきか、調査団のメンバーどうしで幾度となく議論を重ね、可能な限りその両立を目指して試行錯誤を続けながら今日に至っている。⁷⁾

2 本書の問題関心とコンセプト

次に、本書がいかなる問題関心のもと、どのようなコンセプトによって編まれているか述べることにするが、まずは、本書のメインタイトルがなぜ、「古文書の伝来と歴史の創造」となったのか、その経緯から説明したい。

1節でも論じたように、山国地域の最大の特徴は、何といたっても同一のフィールドにおいて、中世文書・近世文書・近代文書が個々の家(それも、かなりの軒数に及ぶ)の所蔵文書として、連続して大量に残存している点に求められる。管見の範囲では他に類例をみない、山国地域のかかる特色こそまさに、通時代的な古文書論を展開する上で格好な前提条件であり、さらにいえば、調査団のメンバー中にも、一定数の近世史研究者・近代史研究者が含まれていることから、現在取得中の科研費を申請するに当たり、その研究課題を中世から近世にかけての在地文書論とした(基盤研究(B)「中世・近世在地文書の様式・機能の変遷と中世文書群の構造的変容に関する研究」)。

具体的には、①これまでまったく論じられることになかった中世在地文書と近世在地文書(地方文書)の関係性について、その機能や様式の連続面と断絶面を考察する古文書学的研究と、②中世在地文書をはじめとする諸文書が、いかなる過程を経て現状の文書群構成の中に位置づけられたか、文書群構成の時間的変化を検討する史料管理学的研究

——の二本柱によって研究が進められてきた。

むろん、現科研究が交付されているこの四年間で、右記の在地文書研究(史料論)がすべて順調に進んだわけではない。むしろ、後述のように、そこから派生した研究課題に軸足が移りつつあるということもできる。だが、いずれにしても本書のメインタイトルが、中世在地文書と近世在地文書を区分することなく、トータルで比較・検討する古文書研究——という、現在獲得中の科研究の研究課題を踏まえたものであることは確かだといえる。

ひるがえって、今一度本書のメインタイトルを見直してみると、「古文書の伝来と歴史の創造」とあるが、後半部分の「歴史の創造」とは一体何を意味しており、それは前半部分の「古文書の伝来」とどう関係するのか。同様に、本書のサブタイトルに当たる「由緒論から読み解く山国文書の世界」も、メインタイトルといかなる関係にあるのだろうか。

一般に、史料管理学的な研究成果によると、その文書本来の目的にかかわらず、後世の文書所蔵者が自家にとり重要と判断した文書のみを選択して残すことによって、特定の古文書が伝来することになる訳だが、個々の家や特定の集団(近世山国郷の場合は「みよしゆ名主」)が、自らの地位や権益の正当性を根拠づける「歴史」を創造するために作り上げた「由緒書」や、同様の目的で作成された「偽文書」などは、まさしくこうした経緯によって今日まで伝えられてきた。⁽⁸⁾

つまり、現科研究の研究課題である史料管理学的な古文書研究と密接に関わる形で、由緒論や「偽文書」論という新たな研究テーマが浮上してきた訳で、それこそが、本書のサブタイトル及びⅠ部・Ⅱ部のテーマだということができる。

このうち由緒論に関しては、周知のように近世史において研究が積み重ねられてきたが、近年では由緒論と「偽文書」論の両者を共通の土俵で論ずる研究も見受けられる。⁽⁹⁾さまざまメディアからも着目されている馬部隆弘『由緒・偽文書と地域社会』⁽¹⁰⁾はその代表格であり、「椿井文書」をめぐる「偽文書」と由緒の関係についての考察は、本